独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社キャスター		コード	9331
提出日	2026/11/4	異動（予定）日	2026/11/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 社外取締役本田浩之氏が、定時株主総会の終結をもって退任するため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	池村 公男	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	菊地 加奈子	社外監査役	○													○		有
3	佐藤 未央	社外監査役	○													○		有
4																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	池村公男氏は2022年11月から2023年11月に当社の経営コンサルタントとして取引関係がありましたが、現在は解消しており、独立性に影響を与えるものではありません。	池村公男氏は、IT業界において経営者として長年に亘り経験を積まれており、管理部門及び経営企画部門における豊富な知識・経験を有し、これらを活かして、独立した立場から経営全般に監督及び助言が可能であります。左記に記載した取引以外の人的関係、資本的関係及び取引関係は存在しておらず、独立性に影響を及ぼすおそれがないことから、一般株主との利益相反が生じることもないと判断し、社外取締役に選任するとともに独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	菊地加奈子氏は、社会保険労務士として労務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であります。独立性の基準への該当がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	佐藤未央氏は、弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることに加え、当社及び当社経営陣から独立した地位を有していることから、客観的・中立的立場にて経営監視が可能であります。独立性の基準への該当がないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、社外監査役に選任するとともに独立役員に指定しております。
4		

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。